

令和4年度 当初予算について

わが国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されておりますが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。

国の令和4年度予算編成につきましては、一般会計予算は107兆5964億円を見込んでおり、過去最大となっております。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ企業の業績が回復傾向にあることから、税収の増額が見込まれておりますが、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算確保として、約36兆9260億円分の国債発行が見込まれており公債依存度は34%となっております。

本町におきましても、持続的な住民サービスの充実・拡充のために、安定的・効率的な財政運営を目指しますが、自主財源の乏しい本町におきましては、真に必要な事業は実施しつつ行政経費の削減に努め、「基金依存の財政運営」からの脱却を目指し財政規律の維持に努めてまいります。

令和4年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症への対応として感染防止対策と感染症の影響拡大・長期化を踏まえた住民生活及び事業者の支援に取り組みます。また、近年激甚化・頻発化する自然災害に対応する防災・減災事業の推進と地域に必要な医療提供体制の強化に取り組むことといたします。

施策体系別では、令和4年度鏡野町経営方針に基づき、「健康づくりの推進」「農業の振興」「防災対策の推進」の3施策を最重点施策と位置付け、「子育て支援の充実」「林業の振興」「循環型社会の形成」「定住化の促進」の4施策を重点施策とした予算を編成しております。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、155億8477万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、118億4300万円（対前年度比7.9%増）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が40.7%と最も大きく、次いで町税16.5%、国庫支出金10.5%、町債8.4%、県支出金8.0%等の順となっております。また、歳出の款別の構成比は、民生費が22.4%と最も大きく、次いで公債費15.1%、教育費15.0%、総務費13.3%、農林水産業費10.4%となっております。

歳出の性質別では、補助費が19.4%、人件費18.2%、物件費18.0%、普通建設事業費15.2%等となっております。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

* 一般会計について

1款 議会費について申し上げます。

引き続き開かれた議会運営を推進するため、町民との意見交換会の実施や議会だより「かしの木」の発行、議会のインターネット配信等により、情報公開に努めてまいります。また、行政視察、勉強会等による研修の充実を図るとともに、タブレット端末を活用したICT化にも取り組んでまいります。

2款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、引き続き行政評価システムの向上に努め、職員人材育成基本方針に沿って職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、人事評価制度及び各種の専門研修を実施してまいります。

企画費では、引き続き移住・定住総合相談窓口を設けるとともに、お試し住宅整備や通学助成事業に取り組み更なる成果の向上に努め、第3期未来・希望基金事業の3年目事業について各地域づくり協議会が要望する事業を遅滞なく実施できるよう努めてまいります。公共交通につきましても、中鉄北部バスを含めた各バスの運行について、利便性に配慮しながら維持できるよう努めてまいります。

文書広報費では、地域情報通信施設運営事業の適切な維持管理業務の実施により、CATVサービスが更に利用しやすいものとなるよう受託者とともに取り組んでまいります。広報紙につきましても、引き続き読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

交通安全対策費につきましては、引き続き交通指導員・交通教育指導員を中心に街頭指導を行うとともに、カーブミラーなど交通安全施設の整備、自動車急発進抑制装置設置補助事業などにより、交通事故の防止を図ってまいります。

情報管理費では、情報化の推進につきまして国の定めた「自治体DX推進手順書」や「デジタル田園都市国家構想」など、最新の情報に留意しつつ庁内の態勢を整え、住民の利便性向上を第一に、業務の効率化も進めていきたいと考えております。

防犯対策費につきましては、引き続き地区の防犯灯の設置助成を推進するとともに、特殊詐欺等防止機能付きの電話機の購入助成を図り、安全・安心かがみの情報メールや告知放送などを利用し啓発してまいります。

防災諸費につきましては、令和4年度から防衛省の地域防災マネージャー制度による専門職員の配置を行います。

また、津山圏域定住自立圏との連携強化を図りながら、避難生活に必要な物資の計画的な備蓄に努めるとともに、子育て世代を対象とした防災イベントの開催、防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成・確保などにより、地域防災力の強化を図ります。

近年社会的に問題となっている空家等対策につきましても、「空家等対策の推進に関す

る特別措置法」に基づき、空家等対策協議会、空き家相談会を開催し、空家等の利活用、除却などに取り組んでまいります。

徴税費につきましては、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収業務に努めるとともに、情報化による業務の効率化を図り、納税者の納税環境・利便性の向上のためスマートフォン決済や口座振替受付サービスにより簡潔かつ多様な納付方法を推進します。

戸籍・住民基本台帳費の事務につきましては、マイナンバーカードの更なる普及に努め、マイナンバーカードを利用したのコンビニエンスストア交付や窓口申請ツール等の活用を促進し、住民サービスの向上に資するため、各種証明書発行等の事務の効率化に努めてまいります。

選挙費につきましては、参議院議員選挙、岡山県議会議員選挙などが予定されており、効率的かつ正確な事務遂行に努めてまいります。

統計調査費につきましては、就業構造基本調査をはじめ、各種調査の円滑な実施に努めてまいります。

3款 民生費について申し上げます。

社会福祉費につきましては、民生児童委員に高齢者福祉等の相談などを含めた活動を展開していただいております。社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進するとともに、心配ごと相談事業の実施、令和2年4月に開設した権利擁護センターの拡充や市民後見人の育成、新たに犯罪被害者支援事業に取り組むなど、継続してこころ豊かなまちづくりを進めてまいります。また、地域福祉の拠点としての福祉センターを継続して有効に活用することにより、いきいきと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続等、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施してまいります。

障害者福祉費につきましては、「鏡野町第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めてまいります。

また、発達障害児（者）の総合的な相談窓口として、発達支援コーディネーターによる継続的な支援を進め、ひきこもり支援につきましても、昨年6月に設置した相談窓口の更なる充実と支援体制構築加速化事業に取り組んでまいります。

老人福祉費につきましては、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる共助のある地域づくりを推進してまいります。

児童福祉費につきましては、4月に新設される子育て支援課を中心として「第2期鏡野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

児童手当の支給、育児用品や18歳までの医療費の個人負担への助成など、子育て家庭への経済的支援に努めるとともに、病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業の実施により、地域で安心して子育てができる環境の

整備に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、放課後の児童の安全確保と健全育成に努めるとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。また、利用希望者の増加している奥津学区放課後児童クラブの施設整備を行い、安定的な児童の受入れに努めてまいります。子育て支援センターにつきましても、相談業務や子育てに関する情報発信、講演会の実施などに加え、子育て支援者の育成に積極的に取り組み、地域における子育て支援ネットワークの中心となるよう機能強化に努めてまいります。

保育園、認定こども園につきましては、保育を必要とする子どもたちに対し、家庭との緊密な連携の下で、子どもの状況や発達過程を踏まえた養護と教育の一体的な提供ができるよう、環境の整備や人員確保等に努めます。また、鶴喜保育園については、改築に向け、測量造成設計及び建築設計を進めてまいります。

4款 衛生費について申し上げます。

保健衛生総務費のうち、診療施設整備につきましては、鏡野町国民健康保険病院の老朽化に伴う移転新築に関して、規模と機能を含めた新病院のあり方の基本構想をとりまとめ、建設に係る基本計画の策定に取り組んでまいります。

予防費のうち、新型コロナウイルス感染症対策につきましては令和4年度も引き続き感染防止対策事業の推進に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、関係各機関との調整を図り3回目の追加接種を円滑かつ迅速に実施してまいります。

健康づくり事業の推進につきましても、「健康チャレンジ90日事業」を継続するとともに、令和3年度にモデル事業として実施した「健康ポイント事業」を参加者の募集を増やし、自ら積極的に健康づくりに取り組める環境づくりに努めてまいります。

母子保健事業につきましては、令和2年度末に開設した子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児の切れ目のないきめ細やかな支援に努めてまいります。

健診事業につきましては、コロナ禍で検診等の受診控えにより、受診率が低下していますが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した予約制により集団健診を行い、個別健診では、実施期間の延長や人間ドックの助成事業の拡充を推進し、町民への啓発活動を強化してまいります。

予防接種事業につきましては、65歳以上の高齢者及び乳児や成人に対する定期接種に加え、子宮頸がんの発症を予防するための「ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種」や、成人男性への風しん追加的接種についても、風しん抗体価検査及び予防接種を継続して実施してまいります。

精神保健並びに自殺対策、ひきこもり対策につきましても、健康づくり計画及び自殺対策計画に基づいた啓発活動を行ってまいります。

環境衛生費のうち、循環型社会の形成事業につきましては、2050年カーボンニュートラルへの挑戦、という国の方針を受け、従来からの家庭用省エネ機器導入補助を引き続

き実施するとともに、二酸化炭素排出抑制に向け、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実績解析や、3Rへの積極的な取組・啓発を実施してまいります。

塵芥処理費につきましては、津山圏域クリーンセンターへ持ち込まれる可燃ごみ量の急増によりごみ減量宣言を行ったことから、適正な分別やごみ減量化・3Rを更に呼びかけていくなど、圏域1市4町連携しての取組を強化してまいります。

6款 農林水産業費について申し上げます。

農業費につきましては、全国的な課題でもある農業従事者の減少、高齢化、有害鳥獣被害の増加による農業生産力の低下、耕作放棄地の増加への懸念に対して、昨年度に引き続き経営方針の最重点施策として位置付け事業推進を行ってまいります。

農業総務費では、鏡野町内農業関係の第三セクター統合による農業センターの設立の協議を開始し、そのうえで将来的に高収益作物の推進、生産から加工、販売まで一貫した、地域の農業を支える体制づくり、人材育成をも視野にいれた活力の見出せる組織づくりを検討してまいります。

農業の担い手確保の施策につきましては、新規就農者を確保するため、近隣町村より優位な既設事業の周知を広く積極的に行い、若年就農者が生業として成り立つ、儲かる農業の基礎づくりを図ってまいります。また、美作広域農業普及指導センターや農業協同組合等と連携し、農業の担い手育成とともに農産物のブランド化・販路拡大に取り組んでまいります。

各地域における人・農地プランの実質化により地域のニーズを把握し、地域農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に、地域の農地を自ら守るという機運を高め、担い手の育成、農地の集積・集約化等の取組をそれぞれの地域と協力しながら、主に荒廃農地の拡大防止に努めてまいります。

イノシシ、ニホンジカ等野生鳥獣による農作物への被害は、特にニホンジカの被害が顕著に広がっており、引き続き被害軽減のため、ICTを活用した捕獲方法の検証を行いながら、捕獲による個体数の削減及び地域全体での防護柵設置の促進、個別侵入防止柵の設置等を重点的に実施してまいります。

畜産業費につきましては、従来から実施している受精卵供給事業等を利用した優良供卵牛の育成事業等の実施により、畜産農家の活性化に努めてまいります。

農地費及び農業施設費では、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、防災減災対策として楮原頭首工改修事業、ため池改修及び廃止事業の推進に取り組むとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として農業用施設の改修等に取り組んでまいります。

林業費につきましては、「鏡野町森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、鏡野町森林（もり）づくりセンターを林業施策の拠点として運営し、森林経営管理制度による森林所有者等への意向調査等を年次計画により進め、放置森林の解消に努めるとともに、森林環境譲与税を効果的に活用し、「鏡

野町森林（もり）づくり協議会」において有効な施策の検討を行い、様々な林業課題の解消に向けて取り組んでまいります。

林業振興費につきましては、町内林業認定事業体を中心とした担い手の育成や確保に努め、併せて津山圏域定住自立圏で行われる森林資源解析事業により得られる詳細な森林資源データを利用したシステムの構築や、木材供給基地整備に対する管理運営方法を確立し、町産材の安定供給に資する取組を推進してまいります。

県南地域にまで被害地域が拡大したナラ枯れ被害につきましては、岡山県の補助事業を受けながら、危険木及び景観上の劣化に対する２次被害の防止等を中心に必要な被害防止対策を進めてまいります。

また、林業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な林道網整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として林業用施設の改修等に取り組んでまいります。

7款 商工費について申し上げます。

商工振興費につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見通せない先行き不透明の状況のなか、引き続き鏡野町商工会とともに、鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例を基に、懸命に企業努力をする町内事業者、中小企業特別対策事業等による借入資金の利子補給、経営改善資金利子補給制度等を実施するとともに、かがみの地域応援企業等登録事業の活用による地域の雇用対策、中小企業等への支援事業を進めてまいります。

また、事業承継要件を追加した町内の新規創業者への補助事業につきましても広報周知を行い、地域経済の活性化や後継者不足の解消に努めてまいります。

観光費につきましては、岡山県やJRと連携した、岡山_destination キャンペーン事業に取り組むとともに、「健康の町かがみの」をキーワードとした一体的なPR・プロモーションによる鏡野町のファン創出を図り、関係人口の増加に努めてまいります。

また、アウトドア・アクティビティを通じた新しい旅のスタイル「ジャパンエコトラック」等、地域資源を活かしたエコツーリズムを戦略的に推進するとともに、自然をメインとした体験イベントを通じた魅力アップを図るべく、“アフターコロナ”を見据えたインバウンドにもつながる滞在型プランの企画・造成やホスピタリティーの強化等、受入環境の整備・充実を図り、その中で観光地域としての魅力を一層高めるべく、既存の観光団体等を一体的に組織するDMOの設立を目指してまいります。

観光施設費につきましては、パノラマスキー場のリフトなどの改修を行うことにより、安全性と快適性を向上させ、その他の施設につきましても適切な管理と計画的な改修により施設の長寿命化を図るとともに、地域観光資源の魅力を広く発信し誘客に努めてまいります。

8款 土木費について申し上げます。

道路橋梁費につきましては、道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めてまいります。

令和4年度事業としましては、町道古川小座線歩道新設事業を継続実施し、利用者が安全に通行できる道路環境の確保に努めてまいります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めてまいります。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・修繕計画を基に、町道石橋赤峪線石橋等を計画しております。住民生活への影響を最小限に、計画的な実施に努めてまいります。

道路維持費では、除排雪事業につきまして冬季の交通の安全を確保するために万全を期すとともに、除雪車の更新を行い、業務の効率化に努めてまいります。

住宅費につきまして、町営住宅は移住・定住の生活環境基盤であることから、管理規則に基づき14団地・97戸を各目的に応じた適切な管理運営を行ってまいります。

9款 消防費について申し上げます。

消防費につきましては、引き続き火災・災害時の機動力を確保し防災体制の強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ等を整備し、機能強化に努めるとともに、団員報酬、定年及び定数の改正、消防団協力事業所表示制度の導入、吉井川総合水防演習の参加など消防団員の確保、消防団の強化を図ってまいります。

消防施設費につきましても、消火栓や防火水槽の設置・改修を行い、迅速な消火活動が行えるよう取り組んでまいります。

災害対策費の事業に関しましては、近年、温暖化・気候変動の影響により災害が激甚化・頻発化している中、住民の生命及び財産を守る防災・減災対策の推進は、年々その重要度を増しております。

住民の早めの避難行動につながるような的確な情報を収集し、安全・安心かがみの情報メールなどによる迅速な情報発信に努めるとともに、緊急物資や感染予防資材などの備蓄・調達を拡充し、自主防災組織などの活動を支援するなど、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ソフト対策とハード対策とが一体となった取組を推進してまいります。

10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の「自立と共生を基に心豊かな教育の推進」の基本目標の下、教育、文化、スポーツなど、幅広い分野における教育行政を推進していること

るであります。

小学校費につきましては、令和5年度からの学校統合に向け、職員の配置、スクールバス整備などの準備に取り組んでまいります。

また、小中学校とともにICTの活用などにより個別最適な学びと協働的な学びを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質や能力の育成に取り組んでまいります。

社会教育費の事業につきましては、生涯学習の推進に向けて、様々な時期や場面に応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学習するテーマを持ち、誰もがいつでも自由に選択して学ぶことができる「生涯学習社会」の推進に努めてまいります。

公民館及び社会教育施設につきましては、主催講座や自主講座を開催し、町民が目的に合わせて学習ができる機会を提供するとともに、ペスタロッヂ館を拠点として、芸術・文化に接する機会も提供します。

図書館におきましては、図書館利用や貸出し利用の促進に加え、ブックスタート事業やセカンドブック事業による本との出会いの提供に努めてまいります。

また、施設整備につきましては、芳野公民館の改修工事や香北公民館、泉公民館の新築工事を行い、ペスタロッヂ館の空調熱源の更新や図書館を含めた照明器具のLED化への改修工事を行います。

文化財保護費では、郷土博物館や歴史資料館において町内の文化財を展示し郷土学習の推進を図り、町内の文化財の適切な保存、管理に努めてまいります。

保健体育費につきましては、体育振興におきまして、鏡野町スポーツ協会・スポーツ推進委員会やスポーツ少年団等の関係団体の活動を支援し、健康づくりのため幅広い世代がスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツの推進に努めてまいります。

施設管理につきましては、指定管理者による管理を継続して行い、効率的な運営に取り組んでまいります。また、施設整備では芝生広場・駐車場・大型複合遊具や健康遊具等も備えた多目的公園の整備工事を進めてまいります。

* 特別会計について

津山・富線共同バス運行事業特別会計について申し上げます。

津山・富間を結ぶ貴重な路線として、高齢者、高校生を中心とした利用者の足として運行維持に努めてまいります。

奨学会特別会計について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。今後も社会に貢献する人材育成に取り組んでまいります。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険の運営は、平成30年度から都道府県が保険財政の運営主体となり、中心的な役割を担っています。市町村は住民に密接な部分である資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付等などの、きめ細かい事業を担っております。

本町の国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の減少や経済の低迷により保険税収入が減少し、年齢分布も高齢者の割合が多く、健全財政には厳しい状況となっております。生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療につきまして、従前より保健事業への積極的な取組を行ってまいりましたが、さらに特定健康診査、特定保健指導の受診率の向上を図るため未受診者への勧奨通知の送付を行い、後発薬品による差額通知等を送付して、医療費の削減・抑制に努めています。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や医療従事者の不足問題等、依然厳しい経営状況であります。地域医療の重要な施設として存続していくために、施設の維持や整備、医療機器の更新に努め、より良い医療の提供に努めてまいります。

なお、令和4年度からは看護師等の医療従事者を国民健康保険病院からの派遣を受けることとしています。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者制度は、75歳以上の人全員と一定の障害がある65歳以上の人加入することができる高齢者の医療制度です。岡山県内全ての市町村が加入する岡山県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と協力して運営を行っています。

市町村の役割は保険料の徴収、各種届出の受付、被保険者証の引渡し・再交付などの窓口業務を行っています。令和4年度には、団塊の世代が後期高齢者になり始めることから、医療費が増加しますので、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、事務の効率化並びに健全運営に努めてまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、我が国の社会保障制度として定着し、不可欠のものとなっており、今後、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年度及び団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年を見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制度の持続可能性を確保することが重要になってまいります。

介護保険事業につきましては、引き続き「第 8 期介護保険事業計画」に基づき、住民が生涯にわたって健康づくりと介護予防に取り組み、支援が必要になっても様々なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを目指します。また、地域支援事業の取組を充実させ、住民参画を基礎とした自主的な取組を促進し、本町の全ての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができる社会を目指し、鏡野町社会福祉協議会・地域包括支援センターとも連携し、より効率的で充実した事業運営に努めてまいります。

財産区特別会計について申し上げます。

第 7 財産区、羽出財産区、富財産区の特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

* 事業会計について

国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

国内において、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、地域住民の健康と生命を守るため、引き続き感染症対策の充実を図り、地域に根ざした公立病院として、医療需要に適切に対応するとともに、質の高い医療を提供してまいります。

医師、医療スタッフの確保に努め、老朽化した医療機器の整備・更新を行うとともに薬品費や診療材料等のコスト削減を図り、安定した医療の提供を行ってまいります。

次期公立病院改革プランの策定の準備を地域医療構想調整会議の議論や感染症対策等を考慮に入れながら、病棟機能の見直しや病床数の適正数などを含め、当院の方向性やあり方を検討し進めてまいります。

今後も、住民が安心して利用できる医療体制の整備に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

平成 30 年度より、地方公営企業会計による新たな「水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めてまいります。

水道事業は、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、老朽管の漏水対策等を行い、更なる効率化を図り経費削減に努めてまいります。

建設改良では、引き続き郷地区の公共下水道工事に併せた配水管の更新工事を行うとともに、各地域の老朽管の更新工事を計画的に実施してまいります。

また、令和 3 年度に着手した第一配水池更新工事（入・小座地区）を継続して整備し、令和 6 年度の完成を目指してまいります。

今後も事務の合理化、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、経営の安定化を図り、法律で定められた水質、安定した水圧、水量を提供できるよう努めてまいります。

下水道事業会計について申し上げます。

平成 30 年度より、農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業特別会計並びに公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業会計による「下水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めてまいります。

実施事業としましては、従前どおりの区分により整備を図る計画となっております。

農林業集落排水事業は、維持管理業務が主な業務となっており、適切な管理の下、処理施設、ポンプ施設は維持管理業者へ全面委託し、コスト削減と、事務の合理化に一層取り組んでまいります。本年度は、施設の長寿命化に伴う最適化整備構想を策定し、第 2 期分の計画概要を取りまとめ、計画的な更新整備に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、鏡野地域は昨年引き続き郷地区の拡張整備を実施してまいります。また、改正下水道法に伴う施設統合として、奥津公共（特環）と農集奥津北地区の統合工事は、令和3年度で整備を完了し本年より供用を開始してまいります。

既に供用開始している地区につきましては、下水道への早期な接続と正しい使い方等の啓発に努めてまいります。

今後も自然環境の改善と保全を重視し、地域住民の生活環境の改善を図ってまいります。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何とぞ、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。